



## 2050年に向け群馬県は『ぐんま5つのゼロ』を宣言します!!

気候変動の影響によると考えられる自然災害により、毎年大きな被害が発生し、本県も例外ではなくなっています。温暖化の脅威は、私たちにとって遠い世界のことでなく、現実の問題です。

国際社会では、地球温暖化対策に関する枠組みとしてパリ協定が締結され、日本も目標を定めて温室効果ガスの削減に取り組んでいます。エネルギーを巡っては、温室効果ガス削減のほか、災害による停電リスクへの対応、地域からの富（電気代）の流出が課題になっています。また、生態系に深刻な被害をもたらす海洋プラスチックごみをなくすため、水源地ぐんまとしての役割を果たすことが求められています。さらに、日本では毎日1人1杯のご飯に相当する食料が廃棄されているにもかかわらず、毎日の食事にも事欠く多くの人々がいます。

これらの課題を2050年までに解決し、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、群馬県は「ぐんま5つのゼロ」を宣言します。<sup>（2050宣言）</sup>（※2019.12.25 知事と小泉環境大臣の会談で宣言済）

### 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」

#### 宣言1 自然災害による死者「ゼロ」

県土の強靱化とともに、県民の防災意識を高め、自然災害による死者をゼロにする。

##### 【主な取組】

- ・「災害に強い県土づくり」に向け、ソフト・ハードの両面から取組を徹底
- ・県民の「自らの命は自らが守る」という防災意識の徹底 など

#### 宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

日照時間の長さや豊富な水資源・森林資源など本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を最大限に活用して温室効果ガスの排出実質ゼロにする。

##### 【主な取組】

- ・「ぐんま再生可能エネルギープロジェクト」の推進（再生可能エネルギーのフル活用、エネルギーの自立・分散化〔地産地消〕の推進、水素社会の実現）
- ・省エネ・節電対策のさらなる推進 など

※2020.2.28 現在、全国の74自治体で「2050年ゼロカーボンシティ」を表明しています。

#### 宣言3 災害時の停電「ゼロ」

エネルギーの自立・分散化（地産地消）により、災害時にも電力供給を継続する。さらに、地域外への富（電気代）の流出をなくし、地域内で資金循環させる。

##### 【主な取組】

- ・「ぐんま再生可能エネルギープロジェクト」の推進 など

#### 宣言4 プラスチックごみ「ゼロ」

環境中に排出されるプラスチックごみをなくす。

##### 【主な取組】

- ・プラスチックのライフサイクル全体を通じた資源循環の構築
- ・ワンウェイプラスチックの使用削減、代替素材への転換促進 など

#### 宣言5 食品ロス「ゼロ」

「MOTTAINAI」（もったいない）の心で食品ロスをなくす。

##### 【主な取組】

- ・食品ロス削減「MOTTAINAI運動」の展開
- ・食品製造業や流通小売業等の食品ロスゼロの推進
- ・フードバンク活動や子ども食堂の支援 など

※今後の実現プランについては、群馬県のホームページ（[https://www.pref.gunma.jp/04/e01g\\_00152.html](https://www.pref.gunma.jp/04/e01g_00152.html)）をご覧ください。

## 広告

### 建設プロダクト



群馬県前橋市古市町118 〒371-0844  
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896  
ヤマトホームページ <http://www.yamato-se.co.jp/>

### PCB廃棄処理お困りではないですか？

PCB調査士が、PCB含有調査から廃棄方法の提案・廃棄手続きのサポートをいたします。

お早めにご相談下さい！



MITSUBA

株式会社ミツバ環境ソリューション

〒376-0122 群馬県桐生市新里町野598

TEL: 0277-74-5958 FAX: 0277-74-5973

URL: <http://www.t-clover.co.jp>

※広告内容については、直接広告スポンサーへお問い合わせください。

※広告掲載を希望する方は、県庁環境政策課（TEL:027-226-2817）へお問い合わせください。



## 宣言5：食品ロス問題について

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品のことです。日本では、年間2,759万トンの食品廃棄物が出されており、このうちまだ食べられるのに廃棄されてしまう食品ロスは643万トンにもなります。これは、毎日大型(10トン)トラック約1,760台分もの食品を廃棄していることとなります。また、食品ロスを国民1人当たり換算すると、毎日お茶碗約1杯分(約139g)の食べ物が捨てられていることとなります。これだけ多くの食品ロスが生じているということは、その食料生産に費やされた膨大な量の資源が無駄に使われたことを意味します。また、食品ロスの廃棄の際にも、運搬や焼却で大量の二酸化炭素が排出されています。

食品ロスの内訳は、事業系廃棄物由来が約352万トン、家庭系廃棄物由来が約291万トンであり、食品ロス削減には、事業者、家庭双方の取組が必要となります。

※食品ロス量は平成28年度推計値（農林水産省・環境省）

## 食品ロスの削減の推進に関する法律について

国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくために、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、令和元年10月1日に施行されました。この法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としています。またこの法律では、事業者の責務、消費者の役割が以下のとおり定められています。

(事業者の責務)

第五条 事業者は、その事業活動に関し、国又は地方公共団体が実施する食品ロスの削減に関する施策に協力するよう努めるとともに、食品ロスの削減について積極的に取り組むよう努めるものとする。

(消費者の役割)

第六条 消費者は、食品ロスの削減の重要性についての理解と関心を深めるとともに、食品の購入又は調理の方法を改善すること等により食品ロス削減について自主的に取り組むよう努めるものとする。

参考・出典 消費者庁 ホームページ <https://www.caa.go.jp/>  
農林水産省 ホームページ <https://www.maff.go.jp/>

## ロス食品等の提供にご協力ください

家庭等で余っている食品を職場や地域などで持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや福祉施設等に提供する活動をフードドライブといいます。近年、このフードドライブの活動が広がってきています。家庭で余った食品だけでなく、企業の生産や流通過程において生じるロス食品や、災害等の備蓄食糧の入れ替えにより不用となる食品を提供していただく方法もあります。

企業等からの寄贈食品(ロス食品等を含む)を集め、福祉施設や生活困窮者の支援団体等に配布する活動を行う団体をフードバンクといいます。県内でも複数団体が活動を行っています。食品ロス削減及び福祉施設等の支援に繋がるフードバンクの活動に、是非ご協力ください。また、群馬県子育て・青少年課(027-226-2622)では事業者様とフードバンク等のマッチング事業も行っておりますので、是非ご活用ください。



## ぐんまちゃんの30・10運動について

ぐんまちゃんの30・10運動とは、暑気払いや忘年会などの宴会において、乾杯後の30分間(さんまる)、お開き前の10分間(いちまる)は、自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを削減しようという運動です。宴会では、提供された料理の約19%が食べ残されており、その量は、食堂・レストランでの昼食の食べ残しの約8倍(飲料込みだと約18倍)にもなります。宴会の際には、是非幹事さんから30・10運動や食べきりを呼びかけていただき、食べ残しを減らす取組にご協力をお願いいたします。

また、ぐんまちゃんの30・10運動のチラシや3角POPなどの啓発資材のデータを、群馬県環境情報サイト「ECOぐんま」で提供しておりますので、是非ご活用ください。

### ○注文のとき

- ・出席者の性別や年齢などを店に伝え、適量注文を心がけましょう。
- ・好みや食べられる量のメニューを選択しましょう。

### ○宴会の乾杯後、はじめの30分間

- ・席を立たずに料理を美味しく楽しみましょう。
- ・周りの人と歓談しながら料理を味わうよう、幹事から呼びかけましょう。
- ・苦手な料理は、早めに人に譲りましょう。

### ○歓談タイム

- ・参加者同士で会話をしながら楽しく食べましょう。
- ・大皿料理や食べきれない料理は、みんなで分け合しましょう。

### ○お開き前の10分間

- ・自席に戻り残った料理を楽しみましょう。
- ・幹事から「食べきり」を呼びかけ、食べ残しが多い大皿料理をみんなで分け合うなど、協力して完食しましょう。



## ぐんまちゃんの3キリ運動

ぐんまちゃんの3キリ運動とは、まずは食品の賞味期限や消費期限を正しく理解し、必要なものを必要なときに必要な量だけ計画的に購入した上で、その食品を①使いきり、②食べきり、③水きりによって生ごみを減らそうというものです。家庭ごみのうち、約3割は生ごみです。生ごみを減らす取組であるぐんまちゃんの3キリ運動に是非ご協力ください。

具体的な取組は以下のとおりです。

### ○賞味期限を正しく理解する

- ・食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があり、いずれも開封していない状態で表示されている保存方法で保存した場合の期限が表示されています。
- 消費期限は、「食べても安全な期限」で品質の劣化が早い食品に表示されています。
- 賞味期限は、「おいしく食べることができる期限」で、比較的品質が劣化しにくい食品に表示されています。賞味期限は、過ぎててもすぐに廃棄せずに自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

### ○計画的に買う

- ・必要な食品を、必要なときに、必要な量だけ購入しましょう。買い物に出かける前には、冷蔵庫の中をチェックしてみましょう。
- ・必要以上に買った場合は、冷凍保存も活用しましょう。
- ・ばら売り、量り売りを積極的に活用しましょう。

### ○食材を使いきる

- ・残っている食材から使いましょう。また野菜や果物の皮は厚むきしないようにしましょう。
- ・週に1回は「冷蔵庫一掃日」(消費期限が近い食材を使い切る日)を設定しましょう。

### ○料理を食べきる

- ・もし、食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。
- ・外食では、料理を小盛にできるか、苦手な食材を除けるかなど、自分の適量を注文しましょう。

### ○捨てるときは水をきる

- ・生ごみになるものは濡らさないようにしましょう。野菜などの使えない部分は、洗う前に切り落としましょう。
- ・生ごみの約8割は水分です。生ごみを捨てるときは、ぎゅっと一絞り、水気をきりましょう。
- ・茶殻、コーヒーかす、野菜の皮などは、一晩おいて乾燥させましょう。



## GS事業者の横顔

## えびす建設株式会社



認定番号 262435  
住 所 伊勢崎市宮子町3020  
電話番号 0270-75-4283  
従業員数 5名  
事業内容 総合建設業  
代表者 代表取締役 荻原 久代  
GSマネージャー 荻原 久代  
GSサブマネージャー 江角 修  
GSサブマネージャー 西山 茂生

## わが社の一押し

弊社は平成17年に設立し、主に公共工事を請負う総合建設業を営んでまいりました。

お客様から信頼される総合建設業を目指し、地域社会の豊かな発展に貢献することを経営理念に社員一同技術の向上を図り、顧客ニーズに応えるため努力いたしております。

また、企業活動において自然環境の保全・保護を念頭に次世代へと暮らしやすい地球環境に向けて活動しています。

平成26年に環境GS認定、平成27年にエコアクション21を取得致しました。

## 現場からひとこと

休憩時間の消灯やコピー用紙の両面印刷等張り紙での注意喚起を行い、社員の意識を高め小さなことでも継続することが大切だと考えています。建設現場での重機燃料の削減、ガソリンの使用量を削減するためにエコドライブを実施することで二酸化炭素の排出の削減に努めたいと思います。認定から6年目になり、社員一同、環境活動に対する意識が充分定着し、これからも継続的に取り組んでいきたいと思っております。

## センヨシロジスティクス株式会社



認定番号 252280  
住 所 伊勢崎市西久保町2-222-1  
電話番号 0270-62-8089  
従業員数 124名  
事業内容 運輸業  
代表者 代表取締役 千吉良 薫  
GSマネージャー 南雲 広志  
GSサブマネージャー 佐藤 正人  
GSサブマネージャー 新藤美佐枝

## わが社の一押し

弊社の業務は運送業です。運送は、安全をすべてに優先させなければならない業務内容です。安全を第一に考え、様々な取り組みをしていく中、環境GSに触れました。エコの活動は、速度抑制やブレーキを極力使わない運転方法など、安全に連動することに気づき、定期的な安全会議などにより周知を図り、実践させている最中です。

安全も環境もお客様から選ばれるために、欠かせない実務である位置付けを全員に浸透させ、より一層、信頼され選ばれる会社創りに邁進して参ります。

## 現場からひとこと

社員の努力の他にもペバストの導入もしていただいたことで、待機や泊り業務のときもエンジンをかけることなく過ごすことができています。まだ全車ではないので、いい実績が積み重なれば、全車導入への判断基準となり増やしていけると思います。

## 株式会社グンエイ



認定番号 262475  
住 所 前橋市粕川町月田555  
電話番号 027-285-3511  
従業員数 83名(会社全体)  
事業内容 自動制御装置の設計・製作  
代表者 代表取締役 藤生 繁光  
GSマネージャー 藤生 繁光  
GSサブマネージャー 木村 広司  
GSサブマネージャー 小菅 雅行

## わが社の一押し

弊社は1973年に創業した自動制御装置のソフト開発、ハード設計・製作及び電装工事と一貫した生産が出来ます。もちろん、お客様のご要望により製作だけでもお受けいたします。

特に本社工場はお客様のニーズによる注文生産なので1台から個別生産致します。

唯一無二の製品を作る事を誇りに社員一丸となって頑張っています。

静岡県の三島工場は射出成型機、工作機械・産業機械の制御装置を製作しています。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得して6年目になります。今年で48期を迎え工場も設備も老朽化が...

認定をきっかけに少しずつ省エネの空調設備に入替えたり、照明もLEDに変更、廃棄物の分別やコピー用紙の節約、両面印刷や裏面をメモ用紙として使用したりして社員一人一人が創意工夫をして省エネ・エコ活動しています。

## 株式会社春原ハウジング



認定番号 252327  
住 所 沼田市高橋場町4944  
電話番号 0278-24-0001  
従業員数 7名  
事業内容 総合建設業 不動産業  
代表者 代表取締役 春原 雅壽  
GSマネージャー 春原 美和子

## わが社の一押し

弊社は、昭和50年の創業以来、設計、建築、不動産が一体となり、皆様の暮らしをサポートしてまいりました。アパートマンション建設、土木工事、公共設備工事、一般住宅建設、各種リフォーム等を手掛ける総合建設業を営んでおります。不動産部門は、地元だけでなく、広範囲の物件を扱っております。

お客様の多様なニーズにお応えするため、社員一同鋭意努力いたしております。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得し、7年目を迎えました。東日本大震災を機に、省エネへの意識が高まり、微力ではありますが弊社も環境活動に取り組んでおります。LED照明、人感センサーへの変更、エコカーへの変更やエコドライブの徹底等、取り組んでまいりました。7年前の資料と見比べると、効果を実感いたします。

今後も社員一丸となり、環境に配慮した行動に取り組んでまいります。

## 沼田資源株式会社



認定番号 252332  
住 所 沼田市岩本町550-1  
電話番号 0278-23-8153  
従業員数 50名  
事業内容 総合建設業  
産業廃棄物処理業  
代表者 代表取締役 小林 修  
GSマネージャー 木村 修洋  
GSサブマネージャー 阿部 誠弘

## わが社の一押し

弊社は平成2年に『快適な地球の未来をクリエイイトする』を、コーポレートメッセージに掲げ設立し来年30周年を迎えます。設立より一般・産業廃棄物処理、総合建設工事を通じて資源のリサイクルに努めてまいりました。

今後はより一層社員1人1人の環境に対する意識を高めると共にお客様やパートナー業者の皆様へ支持される企業を目指していきたいと考えております。

## 現場からひとこと

環境GS・ISO14001の更新を重ねる事で、社員各々に環境活動に対する強い意識を根付かせる事ができました。又、事務所照明のLED化・車両の更新等、設備も充実してまいりました。今後も、弊社の仕事そのものが環境活動に寄与している事を忘れず社員一同進んでいきたいと思っております。

## 有限会社角田組



認定番号 252279  
住 所 桐生市黒保根町下田沢2766-6  
電話番号 0277-96-2826  
従業員数 7名  
事業内容 土木工事・舗装工事  
解体工事・とび土工事  
代表者 代表取締役 角田 博  
GSマネージャー 角田 久美子

## わが社の一押し

当社は創業46年の建設業です。当地域での業績が長く、地域での受注も多く、地域に根差した事業を行ってきています。

建設業の仕事に対して、周囲の信頼性は高いです。

長年の経験によって培われた専門的な技術や知識が財産です。

環境と調和=信頼の技術で環境保全活動に取り組んでまいります。

## 現場からひとこと

建設業を取り組むにあたり、大型機械・車両運転での作業時間が多いので、安全第一(遅い発進とゆっくり加速)に社員一同心がけています。

些細なことですが現場では、夏ジャグでの麦茶・冬ポットでのコーヒーと電気使用量削減に取り組んでいます。



## 国の無料省エネ診断とエネルギー管理の基本

2015年のパリ協定を受け、日本は2030年に2013年比で26%の温室効果ガス排出削減目標を約束しております。これを達成するために、2030年度におけるエネルギー削減量は、対策前比原油換算で産業部門1,042万kL、業務部門1,226万kLとなっております。産業部門及び業務部門における主な省エネ対策として、LED等の導入、高効率設備の導入、高効率ヒートポンプの導入等々とともに、徹底したエネルギー管理の実施が含まれております。以下、徹底した省エネルギー管理の実施に有益と思われる情報をご紹介します。

### I 中小企業向けの省エネ支援策

#### 1) 地域プラットフォーム

省エネルギー相談に関する支援を行うための省エネ専門機関であり、本県においては一般社団法人2団体が登録されております。支援内容は、省エネ診断・提案、補助金検討、実績値の確認等であり、支援は無料です。WEBサイト「全国省エネ推進ネットワーク」にて詳細な情報が得られます。

#### 2) 省エネ診断、節電診断

年間のエネルギー使用量（原油換算）100kL以上1500kL未満のビル、工場、民間・公共施設等が対象です。省エネ診断は電気及び熱の専門家各1名の計2名による診断であり、投資を伴わない運用改善提案、5年以内及び5年以上の投資を伴う省エネ提案を行うものです。また節電診断は電力のみに関する提案を行う診断であり、ピーク電力の低減及び電力量の低減に関する提案を行います。いずれも無料です。一般財団法人省エネルギーセンターで実施しております。

#### 3) CO2削減ポテンシャル診断

年間CO2排出量が50トン以上3,000トン未満の工場や業務用ビル等の事業所を対象とした、使用電力の計測を行い、設備機器の効率的な運用や低炭素機器の普及に結びつけるものであり、より具体的なCO2削減対策を提案します。WEBサイト「一般社団法人低炭素エネルギー技術事業組合」に群馬県における診断機関登録2団体が載っています。

### II 一定規模以上のエネルギー使用事業者向け、判断基準の遵守について

省エネ法に規定される事業者（エネルギー使用量1,500kL/年以上）について、判断基準の遵守が求められており、事業者クラス分け評価制度によりS,A,B,Cクラスの4段階に分け、特に省エネが停滞しているとしてBクラスに指定された事業者を対象に、省エネ法上の判断基準の遵守状況の確認調査が行われています。

判断基準は中小事業者を含むすべての事業者を対象とした省エネルギー管理の基本的実施事項を定めたものであります。以下工場向け判断基準は、管理条件の設定、計測・記録の実施、保守・点検の実施、新設にあたっての措置を求めるものであり、そのほんの一部を示します。

- ①燃料の燃焼：効率的な燃焼のための条件設定、設備の選択等を行う。
- ②加熱、冷却、伝熱：効率的な熱媒体温度等の設定、負荷の適正化、不要時の無駄排除、効率的な空調運転・設備選択等を行う。
- ③廃熱の回収：廃熱回収の条件を定める。
- ④電動力応用設備：不要時の停止、効率的な電動機を選択、適正な出力調整等を行う。

以上の情報を参考に省エネルギー管理の促進を図っていただければ幸いです。

## 補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その23

### はじめに

「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その23」をお届けします。経済産業省において成立した「令和元年度補正予算案」及び「令和2年度当初予算案」についてお知らせいたします。本記載内容は昨年12月に公表された予算案の概要情報であり、変更となる可能性がある旨をご了承ください。各補助金の最新情報や詳細は、補助金事務局HPよりご確認ください。

### ■「令和元年度補正予算案」「令和2年度当初予算案」での主な補助金

事業名称	内容		
【令和元年度補正】 ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進事業	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等、及び一定数以上の中小企業・小規模事業者の新規ビジネスモデルの構築を支援するプログラムの経費の一部を補助。		
	区分	補助上限額	補助率
	1. 一般型	1,000万円	中小 1/2 / 小規模 2/3
	2. グローバル型	3,000万円	中小 1/2 / 小規模 2/3
	3. ビジネスモデル構築型	1億円	定額補助
【令和元年度補正】 小規模事業者持続化補助金 事業	小規模事業者が経営計画を作成し、作成した経営計画に基づいて行う販路開拓の取組等の経費の一部を補助。		
	区分	補助上限額	補助率
	1. 一般型	50万円	2/3
	2. ビジネスコミュニティ型	50万円	定額補助
【令和元年度補正】 サービス等生産性向上IT導入 支援事業	生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための事業費等の経費の一部を補助。		
	区分	補助上限額	補助率
	1. A類型	150万円	1/2
	2. B類型	450万円	1/2
【令和元年度補正】 生産設備におけるエネルギー 使用合理化等事業者支援事業 費補助金	工場・事業場等における生産性及び省エネ性能の高い生産設備投資を支援。		
	区分	補助上限額	補助率
	既設設備を生産性及び 省エネルギー性能の高い設備へ更新	未定	1/3
【令和2年度当初】 ものづくり・商業・ サービス高度連携促進事業	事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクト、及び地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行う中小企業等の設備投資等を支援。加えて、幹事企業が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、サプライチェーン全体を効率化する取組等を支援。		
	区分	補助上限額	補助率
	1. 企業間連携型	2,000万円/者	中小 1/2 / 小規模 2/3
	2. サプライチェーン効率化型	1,000万円/者	中小 1/2 / 小規模 2/3

### 補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター（TEL 027-289-5944）まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談下さい。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にして下さい。

未来の企業応援サイト「ミラサポ」<https://www.mirasapo.jp/>

文責：環境GS推進員 関 誠





## 広告掲載企業を募集します

環境GS認定制度で行っている広報媒体への広告掲載企業を募集します。

【募集予定広報媒体】

- ・環境GSニュース（年3回発行）
- ・環境GS認定制度ホームページ（1年間運営）

詳細は、令和2年3月以降に県ホームページ等でお知らせします。

## 令和元年度実績報告・令和2年度継続申請書作成のお願いについて

継続申請書をこのGSニュースに同封させていただきましたので、準備についてよろしくお願いいたします。提出期限は例年と同様6月末までです。

詳しい作成方法については県ホームページ「環境GS認定制度報告・継続申請方法」(<https://www.pref.gunma.jp/04/e0110026.html>)をご確認ください。



## 低公害車導入整備資金をご利用ください

- ・対象：中小企業者（個人・会社）、中小企業団体

※低公害車を導入する場合、対象は環境GS認定事業者に限ります。

- ・資金用途：以下のいずれかの場合

- ①低公害車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車、燃料電池自動車）の導入
- ②低公害車用燃料供給施設の導入

- ・融資利率：保証なし

年1.7%以内

保証付き

責任共有制度対象外

年1.3%以内

責任共有制度対象

年1.4%以内

